住所: 〒519-0416 三重県度会郡玉城町下田辺455 TEL-FAX 0596-58-2800 〔中瀬信之事務所〕

防災県土整備企業常任委員会

委員会の重点調査項目

- □ 能登半島地震をふまえた防災・減災対策
- □ 道路・河川・港湾の整備
- □ 建設産業の活性化
- □ 水道用水・工業用水の安定的な供給

県内調査

玉城町では、令和5年度に、三重県みえの防災大賞を受賞したボ ランティア組織の玉城町防災ボランティアさんに訪問し、地域防 災の在り方や、地元の講習会などで行われている、卵の殻踏みや ペットボトルのキャップ踏みなどを体験しました。実際に倒壊し た家で様々な破片が散乱する室内を裸足で歩くことは不可能で す。日頃からの防災準備が必要と改めて感じました。

防災害訓練を通じて、災害時の減災につながる住民の防災意識 を高めて行かなければ!!

株式会社近藤建設では、バックオフィスの導入に必要な建設DX にも積極的で、生産性の向上、効率化等による労働環境の改善にも 取組んでいる。また、女性活躍推進法に基づく行動計画を整備さ れ、働きやすい雇用環境の整備に取組む会社を調査した。建設産業 を取り巻く環境は厳しいが建設業産業の発展のために頑張ってい ただきたい。

道路整備事業では、東海環状自動車道の工事進行状況の調査を 行いました。早期開通を願うところです。



防災体験(ペットボトルのふたを踏む)

わっしょい!!

秋にはみん

な

わっしょい・

伝統を継承してい

く力が必要だ。 こう田丸の神輿、

んなでか



東海環状自動車道トンネル工事内

より各流派の演武

が行われる。愛洲

歴史が学べます

がれ

五.

所城

址

愛洲氏顕彰祭

剣祖祭。

県外調査

9月4日~6日にかけて、令和6年1月1日に発生した能登半 島地震の被災地である石川県に防災県土整備企業常任委員会と して、被災地調査を行いました。

国土交通省国土技術政策総合研究所能登上下水道復興支援室 にて、上下水道施設の復旧・復興支援状況の調査。国土交通省北陸 地方整備局能登復興事務所では、能越自動車道、地滑り対策、砂防 事業、港湾、海岸復旧・復興取組み調査。陸上自衛隊金沢駐屯地で は、発生直後からの人命救助、給水支援、物資輸送、給食支援など 災害派遣活動支援の調査を行いました。

今回の調査での大きな目的は、今後30年以内に発生の確率が非 常に高いと言われている「南海トラフ地震」を踏まえ、同じ半島を 抱える三重県として取組むべき事について調査を行いました。特 に感じたことは二日目の日程は、一日中バスでの移動で被災地を 巡回するものであり道路の状況や山斜面の崩壊現場や港湾のよ うすや、海岸線隆起による仮設道路の設営状況など私達の三重県 沿岸部で想定される内容でありました。

能登半島地震から得られる 「気づき」 を踏まえ今後の南海トラ フ地震に備えるための取り組みを強化します。



復旧が進む道路 (折れ曲がっている)



能登半島地震の被災地調査 (委員会メンバー)

備企業常任委員会で活動をしてい

ま

令和6

に発生した「能登半島地

え地

域防災・減災の強化や「みえ防災ナビ」の活

早急に進めてまいります

た能登半島豪雨は

、能登地域に大きな

にご理解ご支援を賜

りあ

りがとうござい 委員会は

の

害をも

申

上げ たらし

るとともに被災され

ました皆様

お

悔

令和6

年度の

所属の常任

災県土整 、ます。

日

る 早

復旧復興

へをお祈

将来必ず

来ると

ラフ地震に

等子どもから大人まで楽しめるイ 春まつり、公園の桜が満開、ステー 宮リバー度会パ ーや特産品の販売や餅まき ークで行われる

で第1部:命を守る訓練・津波避難訓

大紀町、内閣府との主催で、錦地区

見てほし ベントが盛りだくさん。 多くの人に度会町の良いとこを

トラフの地震、命を守る訓練は大切 時訓練が行われました。 練、第2部:訓練参加機関による災害 いつ発生してもおかしくない南海

大紀町

田丸神社神輿保存会による

る愛洲移香斎を偲び、全国各地 にて、剣道の始祖と仰 の館では南伊勢町 者による武芸奉納 奉納演武

伊 ЩΤ 州氏顕彰祭·剣祖祭

錦会場にて救命訓練

会場イベント風景

☆食料自給総合対策調査特別委員会からの提言書へ の対応について

問

農林水産部をはじめ多く

のような指導が行われているのか。また、食料学校での食育において、和食についてはど

☆学校給食における和食文化の継承と地産地消の拡大について

教育長答弁

は、生きることに他ならない 豊かさをつくっている。食は 知事提言書の冒頭には、農林 策調査特別委員会がまとめた ある。3月に食料自給総合対 高めることは、喫緊の課題で との言葉から始まります くり、安全で豊かな食が人の 水産業は命の源である食をつ 人間の礎であり、食べること 我が国において食料自給を

の取組む姿勢 取組むことが、各市町や県民 心を持って早期に取組むこ 率や食料自給力の問題に関 考える。知事 を発揮し、県が一丸となって とが重要です。知事が指導力 ある。県職員全員が食料自給 に対して大きなアピール 部署が関係する取組みで

生活は重要な視点の一つとして取組んでい一つである「和食」や地域の特性を生かした食学校での食育は、日本の伝統的な食文化の

提供している。

る。また、週3回以上県内産の米飯を伝統に対する理解と関心を深めてい

を

産地消についての指導内容を情報共の伝統的な食文化である「和食」や地教育委員会との会議等において、日本今後も、教職員向けの研修会や市町

における「和食」提供を通じて、地域の文化や地産地消の取組みとして、行事食や郷土食

有しながら進める。

☆栄養教諭等の役割及び配置について

県政に対する 般質問

質

問

9月定例月会議)

わたる幅広い視点での提言を

れからも先頭

提言書には、合計2項目に

委員会の提言 あるが、特別 きたところで

をふまえ、こ

知事答弁

部長答弁

重要な役割を担う栄養教

える。

食育を進めるにあたって

身につけられるよう、積極 応じて食生活に関する正し 的に取組んでいる。近年、 い知識と望ましい食習慣を 管理を担う業務に加え、食 に関する指導を行ってお 栄養教諭は、 児童生徒が発達段階に

> 独措置として、食物アレルギーをも 置としている。今年より新に、県単

つ児童生徒が多数在籍する学校に栄

ギーを有する児童生徒が在 9割の学校で食物アレル 加配の充実について要望していく。対して栄養教諭の配置基準の改善 た配置に努めるが、引き続き、国に を支援している。地域の実情に応じ 養教諭支援員を5名配置し栄養教諭

質

問

のれ

7

います。私達の食文化

米の1人当たりの消費量

びかけは、これまでも行って

県民の皆さんへの応援の呼

対しても呼び

わせて職員に

かけを行う。

☆米の消費拡大について

料の安定供給につなげてい けて、県庁全体で取組み、食 土台である。提言の実行に向 頂いた。食料は人や国の基礎・

えていく。あ

な機会をとら に立って様々

大をどの様に進めるか を増やす事は、日本の農業 こととなます。米の消費 を守り食料自給力を高める 中心である「米」の消費

ため、県産米の販売促進や消 費拡大に向け、県やJA、卸 の消費は減少している。この 局 長答弁

取講

向上の対応強化を求める)、知事への提言書

料自給意識の向上繋がればと望んでいます。

農林水産業の後継者・担い手の確保)

自給力の向上、地産地消の取組み・地場産品の充実

住み良いまち住みたくなるまちに 中瀬 信之 プロフィール

ある。中でも、将来、本県競技スポーツの担選手の強化や指導者の確保は大きな課題で い手となるジュニア選手の育成には、 選手の育成には優れた指導者 今後、

要な農産物である。食料の安 県内全域で生産されている主 4分の3を占めており、米は

の米ブランド化推進会議」が

売業者などで構成する「みえ

中心とんなりPRイベント

を継続的に実施する。

定供給を図る上で、米は極め

要な品目であるが

部長答弁

減少や食の多様化が進み米

本県は、水田が耕地面積の

多様化が進む中、世界の多く 半分以下となりました。食の クに令和3年には51・5㎏と は、昭和3年で11・3㎏をピー

質

問

国では

「和食」が注目をさ

指導者の養成をどの様に取組むか伺う。 令和17年大会の開催に向けて、選手の強化、 るジュニア選手の発掘・育成に取り指定や将来競技スポーツの中心とな期待されるジュニア選手18名の強化手については、全国大会等で活躍がの存在が欠かせない。今年度は、選 座において、 り組んでいる。 画的に取り組む。 競技力向上のための強化策を立て計 組んでいる。 今後も令和17年の国スポに向け、 指導者については、 4期生4 24名の養成に取り、指導者養成業

食料自給総合対策調査特別委員会

食料自給総合対策調査特別委員会(委員長中瀬)12名のメンバー が約1年間をかけて国への意見書(食料の安定供給及び食料自給力

委員12名が作り上げた提言書が、県の政策に反映し三重県民の食

の実情に応じた配置を行うべきと考ついては、配置の拡充とともに、地域諭・学校栄養職員・栄養教諭支援員に 加配措置として10名を加え13名の配配置は国で定められているが、国の の割

も大幅に増加している。栄養教諭籍しており、栄養教諭の果たす役

伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会

重点調査項目

- ◆伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化 の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食 育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調 査を行う。
- **◆他自治体におけるお茶の振興に関する条例、** 施策等の調査を行うこと。
- ◆伊勢茶の振興に関する条例案(仮称)の検 討を行うこと。

美杉地域の茶園

進め方について伺う。 進めるべきと考えるが、現状と今後の自給力の向上のためには、地産地消を

美杉地域の茶園にて研修

静岡県島田市、掛川市 県外調査

島田市のふじのくに茶の都ミュージアムでは、静岡県お茶振興課及び公益財団法人世 界緑茶協会から静岡県におけるお茶に関する政策条例、掛川市が行う振興施策等につい て調査を行うとともにミュージアムの視察調査をおこなった。

掛川市では、掛川市お茶振興課では、掛川市緑茶乾杯条例、振興施策について調査を行

う。東山茶業組合では、世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農 法」によるお茶づくりの現場で農法、工場、観光施設の調査を行う。

現時点で、日本一の生産量である静岡県 の実情の調査を行ったが、やはり高齢化・後 継者問題など日本一の静岡にあっても厳し い現状に変わりないと改めて感じた。

先進国で最も低い食料自給率38%の日 本の農林水産業を支えるのは、国民1人1人 の国産・地場産の利用拡大に向けた意識改 革が国を動かすと考える。



委員会メンバーと茶草場農園の茶園の畝間 (ススキなどが細かく刻まれて敷かれている) 茶草場農法 (農業遺産)

令和5年 三重県議会議員二期目当選 食料自給総合対策調査特別委員会 委員長 教育警察常任委員会 副委員長 令和6年 防災県土整備企業常任委員会 委員長

(食料の安定供給と食料

を令和6年3月提出しました。

役 職 三重県レスリング協会 会長 度会郡スポーツ協会 会長

(元)玉城中学校PTA会長

三重県議会議員 中瀬信之事務所 〒519-0416 三重県度会郡玉城町下田辺455 TEL·FAX 0596-58-2800

昭和30年 4月6日玉城町に生まれる

平成19年 JA全農グループ三重農協食品㈱退職

平成19年 玉城町議会議員初当選から3期 議長

令和4年 環境生活農林水産常任委員会 委員長

昭和49年 松阪工業高等学校卒業

昭和53年 法政大学経営学部卒業

平成31年 三重県議会議員初当選

中瀬 信之-

